7.4.-1

令和７年４月１日

高松市議会議長　殿

氏名　住谷　篤志　㊞

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第６条により、次のとおり令和６年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

１　収入　１，２００，０００円

２　支出　１，２００，０００円

支出の内訳　（単位：円）

経費の区分	金　額	摘　要
調査研究費	１１１，０８４	
研修費	５，８８２	
広報費	５４０，７５５	
会議費	７，８９０	
資料作成費	７１，３５６	
資料購入費	９６，０９２	
人件費	３６６，９４１	

３　残額　０円

注

１　「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

２　この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費　金銭内訳票

高松市議会議員　　住谷　篤志

項　目		内　訳	金額（円）
1 調査研究費	1	交通費	61,046
	2	宿泊費	
	3	委託料	
	4	その他の費用	50,038
2 研修費	1	会場借上げ料	
	2	講師謝金	5,842
	3	出席者負担金	
	4	会費	
	5	交通費	
	6	宿泊費	
	7	その他の費用	40
3 広報費	1	広報紙等印刷費	352,427
	2	広報紙等送料	188,328
	3	会場借上げ料	
	4	湯茶代	
	5	その他の費用	
4 広聴費	1	会場借上げ料	
	2	印刷費	
	3	湯茶代	
	4	その他の費用	
5 要請・陳情活動費	1	交通費	
	2	宿泊費	
	3	その他の費用	

項　目		内　訳	金額（円）
6 会議費	1	会場借上げ料	
	2	出席者負担金	
	3	会費	
	4	交通費	6,660
	5	宿泊費	
	6	その他の費用	1,230
7 資料作成費	1	印刷製本費	1,013
	2	委託料	
	3	事務用品購入費	31,590
	4	事務機器賃借料	6,719
	5	その他の費用	32,034
8 資料購入費	1	図書購入費	61,387
	2	資料等購入費	34,705
	3	その他の費用	
9 人件費	1	給料	206,735
	2	賃金	158,145
	3	労働保険等保険料	2,061
	4	その他の費用	
10 事務所費	1	賃借料	
	2	維持管理費	
	3	備品購入費	
	4	事務用品購入費	
	5	事務機器賃借料	
	6	その他の費用	

令和6年度　政務活動費（自由民主党清新会　会派共通経費）　金銭内訳票

高松市議会議員　住谷篤志

No. 10

項　目	内　訳	金額（円）	摘　要（円）
1　調査研究費	4 その他の費用	1,144	インターネット接続料
2　研修費	2 講師謝金	5,842	勉強会講師謝金
	7 その他の費用	40	勉強会講師謝金　振込手数料
3 広報費	1 広報紙等印刷費	9	会派広報紙印刷代
6 会議費	6 その他の費用	1,230	ＺＯＯＭ会議用アカウント使用料
7　資料作成費	1 印刷製本費	1,013	会派封筒作成費
	3 事務用品購入費	1,715	Wi－Fiルーター購入、無線ＬＡＮ子機代
	4 事務機器賃借料	6,719	デジタル複合機リース料
	5 その他の費用	24,584	複合機プリント代金、Wi－Fiルーター設置料・手数料
8 資料購入費	1 図書購入費	10,737	新聞代、ゼンリン地図
9　人件費	1 給料	206,735	給与・賞与
	3 労働保険等保険料	2,061	雇用保険料・労働保険料
政務活動費（自由民主党清新会　会派共通経費）支出合計		261,820	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (1)	領収書総額	62,046 円
使途内容	8/5～8/6 長崎市、佐世保市視察 交通 宿泊費	按分率	1
		政務活動費支出額	61,046 円
備考	朝食代 1,000円控除		

（領収書等貼付欄）

BA No. 108962

領　収　証

2024年07月26日

住谷 篤志　様

金額	￥62，046※

但し　旅費交通費として（税込）

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No.　0000009583　予約No. 73692

観光庁長官登録旅行業第2[redacted]
高松商運株式[redacted]
市内営業所営業一課
登録番号 T2470001002442[redacted]
〒760-0028
香川県高松市鍛冶屋町
3番地
香川三友ビル1階
TEL:087-802-5151　FAX:087-802-5152

担当者印

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

政務活動記録票

氏　名　　住谷　篤志

年　月　日	２０２４年８月５日～８月６日
場　　所	長崎市 佐世保市
相　手　方	長崎市　市民生活部スポーツ振興課　課長　塩塚　宣博　様 長崎市　スタジアムシティ連携推進室　係長　山口　俊郎　様 長崎市　都市計画課市街地整備係　係長　中村　和久　様 佐世保市　観光課　課長　古川　哲　様 佐世保市　商工労働課　課長　川口　裕樹　様 佐世保市　公園緑地課　課長補佐　伊東　祐樹　様
目的・内容・結果等	■長崎市 スタジアムシティプロジェクトについて 長崎市では、長崎駅から徒歩10分の場所に、新たなスポーツ・エンターテインメント複合施設『スタジアムシティ』の建設が進められている。本施設は、サッカースタジアムやアリーナ、商業施設、ホテルなどを一体的に開発するプロジェクトであり、地域のにぎわい創出や経済活性化を目的とした取り組みとして、全国的にも注目を集めている。 視察では、官民連携によるにぎわいづくり、アリーナ・スタジアムへのアクセス確保、商店街との連携などについて説明を受けた。 本施設は民間主体で整備されているが、長崎市としては用途地域の変更、施設整備への一部補助、広報支援などを行っている。さらに、スタジアムシティへのアクセス対策として、鉄道・バスからの安全な動線の確保や、歩行者専用道路「V ロード」の整備が進められている。 また、「長崎スタジアムシティ開業気運醸成事業」として、市内観光地や飲食店等への誘客を目的としたPR活動も実施している。 本市においても、2025年春に香川県立アリーナが開業することに伴い、長崎市の取り組みを参考にしながら、アリーナを核としたまちづくり、にぎわい創出に積極的に取り組む必要がある。

■佐世保市　クルーズ船によるまちなか回遊による賑わいづくり

佐世保市では、クルーズ船で訪れる観光客による市内での消費拡大を図るため、官民が連携した取り組みを実施している。地元商店街等と連携し、ターミナルと市街地商店街を結ぶシャトルバスの運行、免税システムの導入支援、海外向け決済システムへの対応、クルーズ船のクルーを対象とした割引販売、スタンプラリーの実施、インバウンド対応の研修会など、さまざまな施策を展開している。

また、主要なランドオペレーターに対しては、市内の有料観光施設の紹介や食事場所の提供に関する意見交換を定期的に行っている。さらに、商店街には「クルーズ パッセンジャーズ アンド クルー フレンドリー ショップ」の統一ポップを掲示し、来訪者を歓迎する姿勢を明確に打ち出している。

これらの取り組みの中心となっているのが、商店街や商工会議所、佐世保市などが参画する「SASEBO まち元気協議会」であり、官民が連携し、クルーズ船来航という好機を最大限に生かすため、積極的な施策を講じている。

本市におけるクルーズ船の受入れは、県が主体となり誘致しており、本市は、訪れた観光客に対して、市内滞在を満足いただけるよう県と共に歓迎行事等を実施している。

一方で、クルーズ船による国内外からの観光客は、船上で宿泊や食事を行うケースが多く、来訪者数の割に市内への経済波及効果が限定的である。

本市においても、佐世保市の事例を参考に大型クルーズ船等による国内外からの観光客をまちなか周遊に繋げ消費額拡大を図る必要がある。

■佐世保市　Park-PFI を活用した佐世保中央公園の整備について

佐世保市では、中心市街地に位置する佐世保中央公園の整備に、Park-PFI を導入している。官民が連携し、公園という公共空間を市民にとってより魅力的な場として再生するこの取り組みは、先進的な都市公園整備のモデルとして全国から注目を集めている。

今回の視察では、民間事業者の資本やノウハウを活用することによって、公園内の施設整備が効率的かつ質の高いものとなっている点が印象的であった。飲食店や物販施設などの商業機能を取り入れたことにより、公園が単なる憩いの場から、賑わいと交流の拠点へと進化している。さらに、地域住民と連携して開催されている多様なイベントやワークショップは、公園がまちづくりの一環として重要な役割を果たしていることを物語っている。

佐世保中央公園の Park-PFI 事業は、公園の整備と運営において「公

	共性」と「収益性」を両立させることの可能性を示すものであり、特に、民間による商業施設の導入と、それに伴う収益の一部を公園維持管理費に充てる仕組みは、持続可能な公園運営の好事例といえる。一方で、公共空間としての開放性や市民利用の公平性をどう確保するか、民間企業との役割分担をどう明確にするかといった課題もみられる。 本市においても、現在、高松市中央公園の再整備にPark-PFIを活用した事業が進められている。佐世保市の取り組みから得られた知見を活かし、市民にとって魅力的で、訪れたくなる、集いたくなる公園を目指して整備を進めていく必要がある。都市公園が単なる緑地ではなく、地域のにぎわいを創出し、経済・文化・コミュニティの交流拠点として機能するよう、官民連携による柔軟かつ戦略的なまちづくりを推進していくことが求められる。
備　　考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	14,004 円
使途内容	携帯電話代 2月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,430 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BILLING ITEM AMOUNT (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細 (DETAILS OF BILLING ITEM)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（2／1－2／29）		
◇基本使用料等（計） 4,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	合 算
	6,350	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）[redacted]お支払割		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	12.1G	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割		合 算
◇通話料・通信料（計） 1,756	6	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合 算
	50	他社接続サービス通信料（5G）	2月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 502	500	ワンナンバー利用料		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	17回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	104,956円です。	
◇消費税等相当額（計） 673	673	消費税等明細書（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 12,935	12,935	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、2月末で	22年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		2月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,688円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(4,480+1,756+2)×1.1 = 6,861			
	6,861×1/2	= 3,430		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（指令単価）が公表されています。

2024年4月10日のご利用代金明細表

2021年10月1日 改訂

お名前	[illegible]	会員種別	[redacted]
お支払い方法	[illegible]	氏名	[redacted]
お支払い金額	[illegible]	利用	[redacted]
カスタマー番号 （ドコモ光番号） 加入・変更日	[redacted] [illegible]	口座番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額	税区分	支払回数	お支払い金額	（お支払い金額内訳）現金支払額	税額	（内訳税額）税額レート	税額円	備考
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
・お支払い金額合計・					[illegible]					

[illegible]

[redacted] [illegible]

普通預金（兼お借入明細）

	摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）

[redacted]

06-04-10 R ｺｳｹﾞﾌﾘｶｴ3 *14004

[redacted]

06-05-10 R ｺｳｹﾞﾌﾘｶｴ3 *28853

[redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	28,853 円
使途内容	携帯電話代 3月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,400 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細書 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（3／1～3／31）		
◇基本使用料等（計） 4,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	合 算
	4,380	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-130	（内訳）[redacted]お支払割		
	300	（内訳）4Gモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	11.20	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割		合 算
◇通話料・通信料（計） 1,700	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 500	500	ワンナンバー利用料		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 5,534	5,534	端末等代金分割支払金	18回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	99,432円です。	
◇消費税等相当額（計） 868	868	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 12,874	12,874	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、3月末で	22年3か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	80です。	
		（ポイント還元の対象になるご利用金額は、	8,682円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(4,480 + 1,700 + 2) × 1.1 = 6,800			
	6,800 × 1/2 = 3,400			

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号原価）が公表されています。

2024年5月10日のご利用代金明細表

[illegible]

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
カスタマー番号（カードお客様向入・切替用）	[redacted]
	[illegible]

金融機関	[redacted]
支店	[redacted]
科目	[redacted]
口座番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

ご利用日	ご利用先名	ご利用金額	支払区分	今回回数	ご利用ポイント数	お支払い金額		お今回分		備考
						現地通貨額	換算	換算レート	換算日	
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]				
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]				
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]				
[illegible]					[illegible]					

[illegible]

[redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	37,210 円
使途内容	携帯電話代 4月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,419 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） DETAILS BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計） 4,480	5,480	5Gギガホプレミア	30日間	含　算
	6,350	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）[redacted]お支払割		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	16.6G	含　算
	-1,000	ドコモ光セット割		含　算
◇通話料・通信料（計） 1,736	36	5G・3MS通話料	4月ご利用分	含　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		含　算
◇その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		含　算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	含　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	含　算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2026年10月請求分で、分割支払金残額は	83,988円です。	
◇消費税等相当額（計） 671	671	消費税等相当額（合計）	※軽減税の料金合計×10%	
◇合計 12,914	12,914	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月まで	22年4か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		4月ご利用分に対する還元ポイントは、	60です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	8,719円です。）	
		※その他の還元ポイントはWEBをご確認ください。		
	(4,480+1,736+2)×1.1 = 6,839			
	6,839×1/2 = 3,419			

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、この法人電話事業者は会から1番号当たりの負担（番号単価）が公表されています。

2024年6月10日のご利用代金明細表

2024-[illegible]-01

氏名	[illegible]
お支払い日	2024年7月10日（月）
今月ご利用金額	[illegible]円
カスタマー番号 （サービス名表示） 加入・解除日	[redacted] [illegible] [illegible]

会員番号	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
口座番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額	単位数	単位金額	お支払い金額	お支払い明細		消費税額		備考
						税抜金額	税率	消費税率	消費税	
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]					[illegible]					

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
06-06-10 R コウザ フリカエ3	*37,210		
[redacted]			
[redacted]			
06-07-10 R コウザ フリカエ3	*14,005		
[redacted]			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	14,005 円
使途内容	携帯電話代 5月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,429 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） DETAILS BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（6／1～6／31）		
◇基本使用料等（計） 4,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	合　算
	6,350	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）[redacted]払い割		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）家族通話ご利用データ量は	14　7G	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 1,754	54	5G・SMS通話料	5月ご利用分	合　算
	1,100	かけ放題オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		合　算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	20回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	88　384円です。	
◇消費税等相当額（計） 673	673	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 12,934	12,934	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、6月末で	22年5か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6，737円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(4,480+1,754+2)×1.1 = 6,859			
	6,859 × 1/2	= 3,429		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の維持を確保するためにご協力いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの負担（番号単価）が公表されています。

2024年7月10日のご利用代金明細表

[illegible]

[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[redacted]
[illegible]	[illegible]

[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]

[illegible]

[illegible]

[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					[illegible]
[illegible]	[redacted]										
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]					[illegible]						

[illegible]
[redacted]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	15,049 円
使途内容	携帯電話代 8月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,951 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目　金額（円） BILLING ITEM	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
○基本使用料等（計） 5,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	含　算
	6,350	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）[redacted]お支払料		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	1.2　GB	含　算
○通話料・通信料（計） 1,703	3	SMS・SMS通信料	8月ご利用分	含　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		含　算
○その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		含　算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	非　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	含　算
○端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	71,812円です。	
○消費税等相当額（計） 788	788	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
○合計 13,979	13,979	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○機種利用期間は、8月末で	22年8か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	70pt です。	
		（ポイント還元の対象になるご利用金額は、	7,886円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(5,480+1,703+2)×1.1=7,903			
	7,903×1/2	=3,951		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、電話リレーサービス料は全ての1番号ごとの費用（番号単価）が含まれています。

2024年10月10日のご利用代金明細表

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[redacted]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[redacted]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]	[illegible]	[redacted]
[illegible]	[illegible]		

[illegible]

[illegible]

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible] [redacted]											
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]					[illegible]						

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible] [redacted] [illegible]
[illegible]
[illegible]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			

[redacted]

06-10-10 R コウゲ゛フリカエ3 *15049

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	15,046 円
使途内容	携帯電話代 9月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,950 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BILL BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計） 5,480	5,480	５Ｇギガホプレミア	３ＧＢ超	合 算
	6,380	（内訳）５Ｇギガホプレミア		
	−1,000	（内訳）みんなドコモ割	３回線以上	
	−170	（内訳）[redacted]分支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）家族通話ご利用データ量は	１２．２Ｇ	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,700	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 993	500	ワンナンバー利用料		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	２４回目のご請求です。（全３６回）	非対象等
		ご請求は２０２５年１０月請求分で、分割支払金残額は	６６，２８８円です。	
◇消費税等相当額（計） 788	788	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 13,975	13,975	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、９月末で	３３年９か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		９月ご利用分に対する獲得ポイントは、	７０ｐｔです。	
		（ポイント還元の対象になるご利用金額は、	７，６８３円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷｅｂをご確認ください。		
	(5.480+1.700+2)×1.1 = 7.900			
	7.900 × 1/2	= 3.950		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を維持するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの負担（番号単位）が定められています。

2024年11月11日のご利用代金明細表

[illegible]

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い合計額	[illegible]
カスタマー番号 （ケータイ決済番号） 個人（電話番）	[redacted] [illegible] [illegible] [illegible]

受付番号	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
代理番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	支払回数	今回支払	お支払い金額	（お支払い内訳）		（内手数料）		備考
						現金決済額	手数	適用レート	適用日	
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]				
[illegible]お支払い金額合計[illegible]					[illegible]					

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[redacted] [illegible]

[illegible]

[illegible]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
[redacted]			
06-11-11 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*15,046		[redacted]
[redacted]			
06-12-10 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*21,056		[redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	21,056 円
使途内容	携帯電話代 10月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,955 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等明細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（10／1－10／31）		
◇基本使用料等（計） 5,480	5,480	5Gギガホプレミア　-	3GB超	含　算
	6,380	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-110	（内訳）[redacted]税実払割		
	200	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	17．2G	含　算
◇通話料・通信料（計） 1,709	9	5G・SMS通信料	10月ご利用分	含　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		含　算
◇その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		含　算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	含　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	含　算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	25回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求迄で，分割支払金残額は	60，764円です。	
◇消費税等相当額（計） 769	769	消費税等相当額（合計）	税率表示の料金合計×10%	
◇合計 13,985	13,985	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は，10月末で	22年10か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		10月ご利用分に対する獲得ポイントは，	70pt です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は，	7，682円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(5,480+1,709+2)×1.1 = 7,910			
	7,910×1/2	= 3,955		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は，あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお，社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

2024年12月10日のご利用代金明細表

[illegible]

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
お問合せ一覧（ケータイ会社/ショップ名/加入・契約日）	[redacted]
	[illegible]

[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]
[illegible]	[redacted]

[illegible]

[illegible]

ご利用日		ご利用先	ご利用金額	支払回数	手数料	お支払い金額	(分割払い明細)		(内訳明細)		備考
							商品金額	手数料	通話レート	通話料	
[illegible]	[redacted]										
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]						[illegible]					

[illegible]

[redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	46,708 円
使途内容	携帯電話代 11月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	4,005 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（11／1～11／30）		
◇基本使用料等（計） 5,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	含 算
	6,350	（内訳）5Gギガホプレミア		
	−1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	−170	（内訳）[redacted]ぜるる割		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）当月通信ご利用データ量は	23.4G	含 算
◇通話料・通信料（計） 1,801	51	5G・SMS通信料	11月ご利用分	含 算
	80	位置情報サービス通信料［5G］	11月ご利用分	含 算
			ナビダイヤル等	
	1,700	かけ放題オプション定額料		含 算
◇その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		含 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	含 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	含 算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	26回目のご請求です。（全36回）	非対象等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	55,240円です。	
◇消費税等相当額（計） 778	778	消費税等相当額（合計）	消費税率の料金合計×10%	
◇合計 14,086	14,086	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○機種利用期間は、11月末で	22年11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		11月ご利用分における獲得ポイントは、	70pt です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,734円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(5,480 + 1,801	+ 2) × 1.1 = 8,011		
	8,011 × 1/2	= 4,005		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

2025年1月10日のご利用代金明細表

[illegible]

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
カスタマー番号（サービス利用別名・証券番号）	[redacted]
	[illegible]

金融機関	[redacted]
支店	[redacted]
科目	[redacted]
口座番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払回数	現在回数	当月ご請求額	1回目以降請求額		内手数料		備考
						請求金額	残高	適用レート	換算日	
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]					[illegible]					

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible] [redacted] [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
07-0110 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*46,709		
[redacted]			

[redacted]			
07-0210 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*18,856		
[redacted]			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － 14	領収書総額	18,856 円
使途内容	携帯電話代 12月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	4,050 円
備考			

（領収書等貼付欄）

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BY CATEGORY/CODE	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細 (DETAILS OF DISAGGREGATION)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１２／１～１２／３１）		
○基本使用料等（計） 5,480	5,480	５Ｇギガホプレミア	３ＧＢ超	含 算
	6,350	（内訳）５Ｇギガホプレミア		
	−1,030	（内訳）みんなドコモ割	３回線以上	
	−170	（内訳）[redacted]長期割		
	330	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１３．３Ｇ	含 算
○通話料・通信料（計） 1,883	3	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	１２月ご利用分	含 算
	180	他社接続サービス通信料［５Ｇ］	１２月ご利用分	含 算
			ナビダイヤル等	
	1,700	かけ放題オプション定額料		含 算
○その他ご利用料金等（計） 503	500	ワンナンバー利用料		含 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	含 算
	1	迷惑リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	含 算
○端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	２７回目のご請求です。（全３６回）	非対象等
		ご請求は２０２５年１０月請求分で、分割支払金残額は	４９，７１６円です。	
○消費税等相当額（計） 786	786	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
○合計 14,176	14,176	合計		
		<ＮＴＴドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、１２月末で	２３年となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		１２月ご利用分に対する獲得ポイントは、	７０ｐｔです。	
		（ポイント還元の対象になるご利用金額は、	７，６８６円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		
	(5.480+1.883+2)×1.1 = 8.101			
	8.101 × 1/2 = 4.050			

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、也固法人電気通信事業者は全ての１番号当たりの費用（携帯事業）が含まれています。

2025年2月10日のご利用代金明細表

2025年2月10日 作成

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
カスタマー番号 （サービス名称） 加入・切替日	[redacted] [illegible]

会員番号	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
CIS番号	[redacted]

お問い合わせ先電話番号は、ご登録されてございません。

お客さまへ：お申し込みいただいたお客さまとご利用ご住所、お客様のカードをご確認の上、ご利用いただけます。

※※ 誤ったご注意 ご注意は電話でGPSに関して誤りがあるとお知らせ、誤りの内容はご確認ください。誤りの内容はご確認ください。

利用年月日		ご利用内容	ご利用金額	支払回数	手数料	支払い金額	(日本国内/海外) 現地通貨建額	換算	(外国通貨) 換算レート	換算日	備考
[illegible]		[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	1	[illegible]					
		・お支払い金額合計・				[illegible]					

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible] [redacted] [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible] 0120-[illegible] [illegible]
[illegible]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	14,295 円
使途内容	携帯電話代 1月分	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	3,953 円
備考			

（領収書等貼付欄）

令和、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） DESCRIPTION BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（1／1－1／31）		
◇基本使用料等（計） 5,480	5,480	5Gギガホプレミア	3GB超	含 算
	6,380	（内訳）5Gギガホプレミア		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）[redacted]お支払割		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	14 9G	含 算
◇通話料・通信料（計） 1,706	6	5G・SMS通信料	1月ご利用分	含 算
	1,700	かけ放題オプション定額料		含 算
◇その他ご利用料金等（計） 500	500	ワンナンバー利用料		含 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	含 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	含 算
◇端末等代金分割支払金 5,524	5,524	端末等代金分割支払金	28回目のご請求です。（全36回）	非計算等
		ご請求は2025年10月請求分で、分割支払金残額は	44,192円です。	
◇消費税等相当額（計） 788	788	消費税等相当額（合計）	金額表示の料金合計×10%	
◇合計 13,861	13,861	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、1月末で	23年1か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	70pt です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,689円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
	(5.480 + 1.706	+ 2) × 1.1 = 7.906		
	7.906 × 1/2	= 3.953		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を維持するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの負担（番号単価）が公表されています。

2025年3月10日のご利用代金明細表

[illegible]

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
お客様ご登録 ご利用サービス名称 (法人・団体名)	[redacted]

会員番号	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
会員番号	[redacted]

[illegible]

[illegible]

日付	ご利用先	ご利用金額	支払回数	今回回数	次回以降支払い金額	当月支払い金額		次月以降		備考
						現地通貨換算	為替	現地レート	換算額	
[illegible]	[redacted]									
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
当月支払い金額合計					[illegible]					

[illegible]

[redacted]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
07-03-10 R コウザ フシカエ3	*14295		
[redacted]			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 － (4)	領収書総額	26,664 円
使途内容	公用タブレット端末通信料 (2024年	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	11,352 円
備考			

（領収書等貼付欄）

支　払　証　明　書

発行日付：2025年04月10日[redacted]

ソフトバンク株式会社
東京都港区海岸1丁目7番1号

請求先氏名	住　谷　篤　志
請求先住所	〒761-8031　香川県高松市郷東町１１７
提出・交付先	
請求事由	その他
請求先番号	9035513776

携帯電話番号/機種契約番号等（2025年04月10日　現在）

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	（ 消費税等 ）	（ 回収代行額 ）	領収日
2025年02月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2025年03月26日
2025年01月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2025年02月26日
2024年12月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2025年01月27日
2024年11月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年12月26日
2024年10月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年11月26日
2024年09月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年10月28日
2024年08月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年09月26日
2024年07月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年08月26日
2024年06月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年07月26日
2024年05月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年06月26日
2024年04月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年05月27日
2024年03月	2,222	2,222	2,222	（ 202 ）	（ 0 ）	2024年04月26日
		合計	26,664	（ 2,424 ）	（ 0 ）	

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。
※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

お問い合わせ先
ソフトバンク株式会社
ソフトバンクカスタマーサポート
ソフトバンク携帯電話から 157（無料）
一般電話から 0800-919-0157（無料）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 － (1)	領収書総額	402,774円
使途内容	市政報告 広報誌 印刷費	按分率	7 / 8
		政務活動費 支出額	352,427円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収証　住谷寛志　様

¥ 402,774-

但し 市政レポート代として

2025年3月19日 上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額 366,159-

消費税額等(10%) 36,615-

印刷いきぼん ちば印刷

株式会社 ちば印刷HD・グループ

〒761-8041 香川県高松市横井町471-1

tel:087-886-0218 fax:087-885-0224

登録番号:T8470001017022

収印

200円

2025年
春号

高松市議会議員

住谷あつし 市政活動報告

住谷 あつし ～プロフィール～

1978年・高松市郷東町に生まれる（現在46歳）
1991年・弦打小学校　卒業
1994年・勝賀中学校　卒業
1997年・高松商業高等学校　卒業
（在学中にサッカー部員として全国大会出場）
2001年・日本体育大学　卒業
2001年・衆議院議員　平井卓也　事務所　秘書
2006年・NPO法人カマタマーレスポーツクラブ　事務局長
2008年・株式会社カマタマーレ讃岐　設立　取締役事務局長
2011年・平成レッグス株式会社　取締役副社長
2018年・公益社団法人高松青年会議所　専務理事
2019年・高松市議会議員　初当選
2021年・高松市議会　経済環境常任委員会　副委員長
2022年・高松市サッカー協会　理事
・弦打校区自主防災会連絡会　会長
・高松市議会教育民生常任委員会　副委員長
2023年・高松タクシー協会　副会長
・高松市議会　決算審査特別委員会　副委員長
2024年・自由民主党清新会　政務調査会長
・高松市議会　総務常任委員会　委員長

ごあいさつ

平素より格別のご支援とご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

令和６年度、私たちは新しい会派「自由民主党清新会」を結成いたしました。「清新」とは、清らかで新しいことを意味します。会派結成の趣意書には、「徹底した市民目線に立ち、高松のために私心を捨て、進取の精神を持ち、自由かつ民主的に、公平で公正な議論を尽くす」ことを基本理念として掲げています。

令和７年度には、サンポートエリアにおいて、香川県立アリーナやJR高松駅ビル「高松オルネ」、徳島文理大学「高松駅キャンパス」などの開業を契機とし、さらなる地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるとともに、若者に選ばれる魅力ある高松の実現に向けて努めてまいります。

これからも、まずは市民の皆様のお声をお聞きすることを第一とし、議員を志した原点である「若さと行動力～子どもたちに夢を～」のスローガンを大切に、高松市の発展のために邁進してまいります。

最後になりますが、令和６年度に高松市議会で取り上げさせていただいた質問内容を中心に、市政活動報告を作成しましたので、ご一読いただければ幸いに存じます。

若さと行動力 ～子どもたちに夢を～

令和6年 高松市議会 9月定例会代表質問報告

幹部職員の民間登用について

近年、デジタル庁などの国の機関はもとより、地方自治体においても専門的な知識・技術や民間企業等での豊富な実務・マネジメント経験等を有する方が、行政分野でその能力を発揮していただくために、幹部職員を採用する動きが出ています。本市においても、民間企業の持つ専門的な知識や技術が求められる部署や、市外へのプロモーションを行う部署など、民間が得意とする分野を取り扱う部署が増えています。今後、官民連携の動きが加速することを見据えて、民間の優秀な人材を確保するためには、他の自治体よりも先行して登用することが肝要であると考えます。

質問

民間のノウハウや考え方を取り入れるため、幹部職員等を民間から登用する考えについて

答弁

民間人材の積極的な活用は、時代の変化に的確に対応し、従来とは異なる視点や発想で様々な課題に取り組むための有効な手段となる一方、生産年齢人口の減少など、働き手不足と言われる中で、真に必要な人材が確保できるかや、公務員としての中立性・公平性の担保が確実になされるのかなど、種々課題があるものと存じます。

今後におきましては、これらの課題等を念頭に置きつつ、民間企業と連携をし、高度な知見やノウハウの活用を図る中で、幹部職員等への登用の可能性を探ってまいります。

タクシー配車アプリについて

先日、国の共創・MaaS実証プロジェクトにおいて、本市における共創によるタクシー事業の供給の最適化モデル構築に向けた取組が採択されました。この取組は、タクシーの配車システムを導入し、事業者間の枠を超え、配車データを一元的に可視化するとともに、タクシーアプリによる配車を可能とする仕組みを構築することで、地域における利便性の向上と、供給の最適化を図るものであります。また、取得した配車データを本市の地理空間データ基盤とAPI連携し、タクシーの需給バランスについて検証するとともに、他の交通モードや他分野のデータと組み合わせることで、新たなサービスを創出しようとするものであります。これを推進することで、交通空白地域対策として国が進める日本版ライドシェアの導入にも対応できる環境が整うほか、将来的なMaaSの実現に向けた足がかりにもなるものと考えます。

質問

今回、国の採択を受けた共創・MaaS実証プロジェクトの取組を、本市としても積極的に推進する考えについて

答弁

高松タクシー協会では、本年度、国の補助制度を活用し、市内のタクシー事業者に共通の配車システム及び配車アプリを導入し、取得したデータを本市の地理空間データ基盤と連携させることで、タクシーの需給バランスや、新たなサービス創出に取り組むこととしております。これにより、利用者の利便性の向上はもとより、運転手不足が深刻なタクシー事業における経営資源の有効活用と、需要に応じた供給の最適化を目指すものでございまして、本市が公共交通空白地域において導入を目指しております新しい交通モード「バタクス」の水平展開にも寄与するとともに、現在、国が進める日本版ライドシェアの導入に向けましても有益な取組になるものと存じます。

本市といたしましては、この配車アプリの利用を促進するなど、高松タクシー協会と共に幅広く周知してまいりますとともに、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に資するものとなりますよう、積極的に推進してまいります。

ことでんの鉄道事業再構築実施計画

本年6月、国はことでんの鉄道事業再構築実施計画を認定しました。ことでんの鉄道路線を軸とした本市の公共交通ネットワーク再構築の取組は、全国的にも注目されており、東洋経済オンラインにおいて、財政負担を抑えた改革「高松モデル」に注目せよと題した記事が掲載されました。その中では、高松市が、早い段階から積極的な施策に取り組んだことにより、結果として公共交通施策に対する財政負担が他都市と比べて最小限に抑えられていると指摘しています。公共交通を考える上で、必要に応じた施策を先行して実施することが重要であると考えます。

質問

ことでんの鉄道事業再構築実施計画が、国の認定を受けたことに対する受け止めについて

答弁

ことでんにつきましては、利用者数の落ち込みや安全輸送設備の老朽化への対応などから、厳しい経営状況に置かれておりまして、市民生活や地域の経済活動を支える基盤としての安全性の早急な確保や利便性の向上が大きな課題となっています。

このような中、ことでん琴平線の鉄道事業再構築実施計画が国土交通大臣の認定を受けたところです。これによりまして、新駅設置、複線化や安全輸送設備、車両の更新等の取組に対して、本年度から向こう5年間、国の財政的支援が得られることとなりました。

今後におきましても、この実施計画に基づく取組はもとより、ことでんの経営状況を注視しつつ、効果的な利用促進施策などを講じながら、見込まれる需要に応じた持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保に取り組んでまいります。

地域コミュニティーについて

自治会は、地域コミュニティーにおいて中心的な役割を担っていますが、このまま加入率の低下や担い手不足等により活動の持続可能性が低下すると、防災や高齢者・子供の見守り、居場所づくりなど、変化する地域社会のニーズに対して十分応えられなくなります。もし地域コミュニティーが地域社会のニーズに応えられなくなり、地域で支えられていた活動を本市が直接担うことになった場合、新たな費用負担が発生するのではないでしょうか。本市としては、地域活動の重要性を認識し、地域コミュニティーの中心的役割を担う自治会を育成することで、地域コミュニティーの活性化を図っていくことが必要であると考えます。

質問

地域コミュニティー活動を担う自治会の再生により、地域コミュニティ協議会を活性化させる考えについて

答弁

自治会は、地域コミュニティ協議会を動かしていく軸であり、重要かつ中心的な役割を担うものであると位置づけています。しかしながら、高齢化等の進展のほか、住民意識の多様化や地域における人間関係の希薄化などにより、自治会加入率は減少傾向となっています。

今後におきましては、自治会の再生に向け、さらなる支援策について検討するなど、積極的に取り組んでまいります。一方で、自治会の再生とともに、広く市民活動団体や企業等も交えて協議を行い、地域コミュニティ協議会の活性化にも取り組んでまいりたいと存じます。

デジタルを活用した地域コミュニティーの活性化について

自治会加入率が低い若年層の方に、地域コミュニティーへの参加を促すことが喫緊の課題となっています。若年層に興味を持ってもらう手法として、DAOなど、デジタル技術を活用したコミュニティーの活性化を図る方策が有効であると考えます。

質問

DAOなどデジタル技術を活用し、地域コミュニティーの活性化を図る考えについて

答弁

自治会加入率が減少傾向となる中で、若年層等の地域住民が地域コミュニティー活動へ参加しやすくなるような新しい仕組みづくりは、検討する価値があるものと存じております。このようなことから、LINEなどのデジタル技術を活用し、自治会加入の有無にかかわらず、地域コミュニティーで情報共有をする仕組み、いわゆるバーチャルコミュニティーの構築につきまして、現在、検討しているところでございます。また、DAOは、デジタル情報の改

さんを事実上不可能にするブロックチェーン技術を活用した、信頼性と透明性の高い次世代型の新たなコミュニティー形成の概念として注目がされています。今後は、地域コミュニティ協議会と密接に連携をし、LINEやDAOなどのデジタル技術を活用し、新しい地域コミュニティーの在り方を探りながら、その活性化を図ってまいります。

スマートシティの推進について

本市では、2019年よりスマートシティたかまつ推進プランを策定し、真のデジタル社会の構築に全力で取り組んでいます。以前は、スマートシティたかまつ推進協議会内に交通・物流ワーキンググループ、防災ワーキンググループ、健康ワーキンググループなど、産学民官による様々なワーキンググループが設置され、活発な議論が行われていました。次年度には、次期スマートシティたかまつ推進プランの策定も控える中、いま一度、高松市の目指す未来、フリーアドレスシティたかまつの実現に向けた動きを加速させる必要があると考えます。

質問

1. スマートシティたかまつ推進協議会のワーキンググループの活動を活発化し、地域課題の解決に取り組む考えについて
2. 社会課題に迅速に対応するため、実証事業向けの予算を確保する考えについて

答弁

1. 本市では、地域課題を解決するスマートシティたかまつの実現を目指して、スマートシティたかまつ推進協議会を設立し、様々な分野での取組を推進してきました。一方で、本市における地域課題や行政課題の明確化が十分になされておらず、また、協議会に対する働きかけに課題があるものと存じています。今後におきましては、地域コミュニティーの活性化をはじめとする様々な課題を明確にした上で、協議会のワーキンググループにおきまして解決策を協議検討し、実証から社会実装に向けた取組を推進するなど、活動のさらなる活性化に努めてまいります。
2. 本市におきましては、令和4年度以降は実証事業向けの予算を確保できていない状況です。今後におきましては、スマートシティたかまつ推進協議会のさらなる活性化を図りながら、地域課題や行政課題に的確に対応できるよう、予算の確保に努めてまいります。

防災について

災害時の避難所では迅速かつ円滑な避難者の受入れと物資の適切な配分が求められますが、そのためには被災者情報の確実な把握が必要不可欠であります。本年6月には、国から防災DXとして、避難所運営にマイナンバーカードの活用を推奨するという発表がありました。昨年行われた実証実験では、マイナンバーカードを活用すると、従来の手書きによる受付より10分の1まで時間が短縮されたということです。本市においても、いつ発生するか分からない災害に対して万全の準備をしていくことが重要であり、マイナンバーカードの活用についても早急に検討することが重要です。

また、能登半島地震における犠牲者は362人で、そのうち133人が災害関連死であると報告されています。避難所の環境を整備することで救える命があり、災害関連死を少しでも減らすためには、避難所の環境整備が極めて重要です。

質問

1. 避難所運営に、マイナンバーカードを活用する考えについて
2. 大規模災害発生時における、避難者の災害関連死を防ぐ考えについて

答弁

1. 大規模災害が発生した際には、地域住民による自主的な避難所運営も想定されます。マイナンバーカードを活用した避難所運営は、避難者の把握が容易になるほか、必要な支援や物資供給の効率化が期待されるなど、多くのメリットがあります。一方で、避難する際にはマイナンバーカードを携帯することなどの周知や、避難所における個人情報保護への対応など、課題もあることから、国の動向や他市の事例などを調査研究してまいります。
2. 本市では、高松市災害時緊急物資備蓄計画に基づき、緊急物資を備蓄しています。今回の能登半島地震を踏まえ、観光客を想定した備蓄物資等のほか、避難所の生活環境改善のための品目及び数量の見直しを行います。今後におきましても、災害関連死を防ぐため、被災者の権利と最低基準を定めたスフィア基準の趣旨を念頭に置き、適宜備蓄している物資の品目及び数量を見直すなど、避難所の環境向上に取り組んでまいります。

犯罪被害者等の支援について

私は、令和3年9月議会において、犯罪被害者等に対し、本市独自の取組を行う考えについて質問を行いました。香川県では、令和3年に犯罪被害者等支援条例を施行しましたが、犯罪被害者等の身近な相談窓口となる本市においても、被害者等を支援する本市独自の取組を積極的に行っていくべきであるという趣旨の質問でありました。それから3年が経過し、令和6年4月1日現在、都道府県の域内自治体において犯罪被害者等支援条例が制定されていないのは、香川県を含む4県だけとなっています。このような中、本市が県内で唯一、犯罪被害者等へ本市の新たな支援策と、その根拠となる特化条例の策定に向けて前向きな検討を進めていると伺っております。また、京都アニメーション放火事件後、国は犯罪被害者等に対する支援の地域間における不均衡の問題解決に向け取り組んでいます。

質問

1. 犯罪被害者等の支援に向けたこれまでの取組と、本市の新たな支援策について
2. 県内の他の市町との間で、犯罪被害者等への支援の均衡を図る考えについて

答弁

1. 国におきましては、全ての地方公共団体で被害者等に特化した支援策や、その根拠となる条例等の策定が望ましいとの考えが示されました。本市でも、犯罪被害者等への支援の強化を図る必要があるものと判断し、先行自治体や犯罪被害者等の様々なニーズを検証するなどした結果、葬祭費のほか、家事・育児などの日常生活を支える費用や、被害後の居住困難者の転居費用などについて来年度から新たに支援を行うため、それらの根拠となる条例を本年度中に制定することを検討します。
2. 犯罪被害者等への支援を実施するに当たり、県内市町間で不均衡が生じることは好ましくないと存じており、本市の支援策の検討に当たりましては、県内他市町においても同様の動きが広がるよう調整を進めてきました。こうした結果、県内他市町におきましても、本市と同様に犯罪被害者等への支援に向けた検討が進められており、引き続き、本市が率先して県内市町間の情報共有に努め、支援の均衡を図ってまいります。

観光振興について

今後の地域経済を考えたときに極めて重要となるのが、市外からの外貨を獲得するということであり、その有効な施策の一つが観光振興です。観光振興の目的は、本市への観光入り込み客数や宿泊者数、旅行消費額を増加させ、その結果、どれだけ地域に対する経済波及効果があったかということだと考えます。本市における観光施策の大きな課題と言えるのが、本市には観光振興に関するビジョンがないということです。

MICEの振興や屋島活性化推進事業、塩江地域の観光振興事業は、あくまでも目的ではなく手法です。今後の本市の観光振興にとって最も重要なのは、データに基づき、しっかりとした観光振興に関するビジョンを示すことであると考えます。

質問

データに基づく、観光振興に関するビジョンを策定する考えについて

答弁

人口減少、少子・超高齢社会が本格化する中、観光を通じた国内外との交流人口・関係人口の拡大は、地域の活力の維持・発展に不可欠であります。激しさを増す都市間競争に勝ち抜くためには、官民が一体となり、データに基づいた戦略的な観光振興施策を展開していくことが重要であります。このようなことから、本市のさらなる観光振興と交流人口・関係人口の拡大を図るため、市内での宿泊数や旅行消費額などの旅行・観光における消費実態等を調査し、それらのデータも踏まえた上で、本市の観光振興の方向性や施策等を定めたビジョンの策定に向け、検討を進めてまいります。

ナイトタイムエコノミーの推進

市内での宿泊者数増加を図る取組として有効なのが、ナイトタイムエコノミーの推進です。先日、視察をした長崎市は、稲佐山などの夜景観光が有名ですが、それ以外にも、夜間消費の拡大を図るために、長崎市ならではのナイトタイムエコノミーのコンテンツを創出する事業を募集し、事業者を支援しています。本市においても、稲佐山の夜景に勝るとも劣らない屋島山上における夜景観光や、商店街での夜間コンテンツの創出に向けた取組が検討されていると伺っています。

また、来年には瀬戸内国際芸術祭（芸祭）が開催されます。芸祭参加者に市

内に宿泊していただく取組としても、ナイトタイムエコノミーの推進が重要であると考えます。

質問

1. 官民連携して、ナイトタイムエコノミーの推進に取り組む考えについて
2. 瀬戸内国際芸術祭開催中に、サンポートFACTプロジェクトを活用して、ナイトタイムエコノミーの推進に取り組む考えについて

答弁

1. 夜間における観光コンテンツの創出は、観光客の滞在時間の延長による消費額の拡大や宿泊需要の増加につながるものであり、地域経済の活性化の観点から大変重要な取組であります。私といたしましては、引き続き、高松観光コンベンション・ビューローや高松中央商店街などと連携をし、さらなるナイトタイムエコノミーの推進に向け、官民連携して取り組んでまいります。
2. 本市では、官民連携によるサンポートFACTプロジェクトを始動させ、JR高松駅前広場等を開放する社会実験を行っております。来年には瀬戸内国際芸術祭などが開催され、香川県立アリーナの開設などとも相まって、本市の顔とも言えるサンポートエリアに多くの観光客や経済効果を呼び込む大きなチャンスになります。本市では、この機を好機と捉え、高松イベントマップの普及啓発など、サンポートFACTプロジェクトを活用し、サンポートエリアにおけるナイトタイムエコノミーの推進に取り組んでまいります。

ユネスコ創造都市ネットワークについて

本市では、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を視野に入れた検討を進めており、有識者からは音楽分野での加盟を目指すべきだとの意見が上がっていると伺っています。加盟が実現すると、国内では12番目、音楽分野では2番目の加盟都市となります。先日、大分県臼杵市を視察して感じたことは、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟はスタート地点であり、大切なのは認定後に磨きをかけていくことです。その過程において、市民の意識の醸成が重要であり、市民を置き去りにした施策になってはいけません。本市においては、手続きを進めると同時に、音楽を本市のテーマとすることについて、市民の皆さんの理解を広げることが重要です。

質問

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請に向けた現状と、今後の取組について

答弁

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請につきましては、高松市創造都市推進審議会等におきまして、音楽分野で申請を行うことについて、前向きな御意見を多数いただいたところです。このようなことから、来年度に音楽分野で本ネットワークへの加盟申請を行う予定としています。本市では、これまで高松国際ピアノコンクールや街クラシックーn高松など、音楽を通じた文化振興や、にぎわい創出に取り組んできたところです。私といたしましては、本ネットワークへの加盟申請を契機とし、より多くの市民の皆様に音楽文化が薫る創造都市高松を実感していただけるよう努めてまいります。

地域のお祭りについて

本市では文化財的価値の高い伝統芸能を無形民俗文化財に指定していますが、我々の郷土には古くから獅子舞・ちょうさ・やっこ・神楽など、先人より受け継がれてきた地域のお祭りがあります。子供から高齢者までがお祭りに携わり、年に1回、この時期は、お祭りの話を中心に地域ならではの独特のコミュニケーションが生まれます。このような環境の中で育った子供たちは、これらの体験を通じて、自然とシビックプライドが醸成されていると考えます。このため、地域に古くから伝えられ、後世に残すべき貴重な伝統芸能を継承していくためにも、本市が積極的に関わっていくことが重要であると考えます。

質問

本市の、地域におけるお祭りで行われる伝統芸能を継承し、無形民俗文化財を守るための取組を推進する考えについて

答弁

獅子舞や神楽などの無形民俗文化財につきましては、少子・超高齢化の進行などにより、その継承が困難になってきています。このため、本市では現在、市内で継承されています無形民俗文化財の内容や、経緯等の個別調査を行っており、写真や動画により記録をするとともに、本市ホームページで紹介し

ています。まずは無形民俗文化財の全体把握の調査を進め、文化財的価値が高いことが明らかになったものについては適時指定をするとともに、未指定の文化財についても活用できる民間助成等の周知を行うなど、今後とも無形民俗文化財の保存と活用に関する取組をより一層推進してまいります。

市内企業の育成について

市内企業の賃上げを実現するためには、本市が発注する公共工事等において、可能な限り市内企業が仕事を受注することが必要不可欠です。それが市民の消費拡大につながり、結果として法人、個人市民税等の税収が増加し、新たなまちづくりや住民福祉に資する施策の原資となります。地元で暮らす人たちの生活を守ることは本市の責務であり、地域でお金を回す仕組みを構築することが極めて重要です。また、本市の災害時における対応力の維持にもつながります。本市では高松市中小企業基本条例を踏まえ、公共工事等の発注においては市内企業を優先するとともに、高度な技術を要する専門工事については分離発注することとし、市内企業の育成に努めています。このことは、物品の発注や委託業務、また、PPP・PFIの新たな手法を活用する場合においても同様であり、公平性・競争性を損なわない範囲で、できるだけ市内企業が元請として発注できるよう取り組むべきであります。

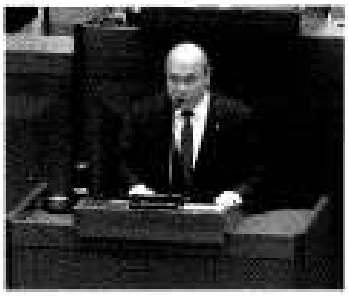

質問

公共工事等における市内企業優先、及び専門工事の分離発注について、改めて周知徹底する考えについて

答弁

本市では、公共工事等の発注に当たりましては、市内企業優先を基本方針とし、電気や機械設備などの高度な技術を要する専門工事につきましては、分離発注を行うことにより、市内企業の育成に努めているところです。私といたしましては、引き続き、市内企業優先という基本方針を踏まえ、市内企業の受注機会の確保と、その健全な育成に努め、雇用の創出や、災害時における対応力を維持・確保するとともに、市内企業優先及び専門工事の分離発注につきまして、組織横断的な会議や各種研修等の機会を捉え、改めて周知徹底を図ってまいります。

企業誘致について

本市のサンポート高松エリアでは、大型の再開発が進んでいる一方、朝日町・福岡町エリアでは中央卸売市場青果棟の整備や、高松競輪場の再開発等も予定されており、今、高松市は大きく変わろうとしています。特に期待しているのが、国が進めている高松環状道路の整備であります。道路が整備されることで、人流・物流の効率化、民間投資の誘発や観光交流・人口・雇用などの増加や、交通の利便性・快適性・防災力など、生活の質を向上させる効果をもたらします。さらに、高松環状道路の整備に合わせて、その沿線上に企業誘致を推進することでもたらされる効果は、より大きくなるものと考えます。

質問

高松環状道路の整備を見据えて、沿線地域における企業誘致に積極的に取り組む考えについて

答弁

本市では、地域経済の発展や産業の活性化、雇用機会の拡大を図ることなどを目的に、企業誘致の推進に努めているところです。高松環状道路の整備は、中心市街地の渋滞緩和はもとより、朝日町・福岡町エリアの臨海部における物流機能の強化など、大きな経済効果をもたらすものであり、本市のまちづくりの計画に沿って沿線地域への企業誘致を推進することは、その効果を高める上で重要であります。私といたしましては、市内外の企業に対し、沿線地域の物流面等での優位性をアピールするなど、高松環状道路の整備を見据えた積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

出産・子育てについて

現在、本市では、出産後一定の期間、助産所等に入所または通所し、育児に関して自宅へ帰っても困らないように、助産師から具体的に教わることができる産後ケア事業を行っています。私も、本年7月に第1子となる男の子

が生まれ、産後ケア事業を活用し、宿泊型で1週間、助産院に入所しました。入所してみて分かったことは、産後ケア事業を受けた方と受けていない方とでは、今後の育児に関する苦労や負担が大きく変わるということです。産後ケア事業は、育児の負担や苦労を軽減することで、出生率の向上を図ることができる投資的事業であると確信しています。今回は、私が実際に経験した産後ケア事業について、当事者の視点で3つの提案をします。

一つ目は、産後ケア事業はユニバーサルサービスであるということです。これまで、産後ケア事業は、産後に心身の不調または育児不安がある者や、特に支援が必要と認められる者などを対象としていました。しかし、国においては、産後ケア事業のガイドラインを改定し、対象者を「産後ケアを必要とする者」に見直し、支援を必要とする全ての方が利用できる事業であることを明確化しましたが、そのことを知らない方も多く、対象となる全ての市民に丁寧に説明を行う必要があります。

二つ目は、今後、増加が予想される産後ケアのニーズに対して、受皿の充実を図る必要があるということです。現在、産後ケアを利用できる施設は、宿泊型が市内に3か所、通所型が5か所ですが、まだまだ受入れ可能人数が少ない状況です。国においては産後ケアの体制整備を図ることを目的として、施設の整備を補助する事業を行っています。産後ケア事業がユニバーサルサービスに変更されたことに伴い、受入れ体制をしっかりと整備することが重要です。

三つ目は、利用者に対するサービスの充実です。私の場合、子供が生後間もなく、外出が困難な状況の中、実費で訪問型のサポートを受けました。外出が困難な親子への支援だけでなく、実際に生活している自宅において、設備や環境に合わせた支援が可能となるアウトリーチ型の産後ケアの実施や、多胎児家庭に対する利用料の支援、24時間365日利用ができる体制を構築するなど、サービスのさらなる充実が必要です。

質問

1、産後ケア事業を、対象となる全ての市民に積極的に周知・案内していく考えについて

2、産後ケア事業を、さらに充実させる考えについて

答弁

1、国におきまして、産後ケア事業の対象者を見直し、支援を必要とする全ての方が利用できるとされたことから、本市でも産後ケア事業をユニバーサルサービスとするため、今年度から支援を必要とする全ての方に対象を拡大したところです。今後におきましては、引き続き、様々な広報媒体を活用した産後ケア事業の効果的な周知に努めるとともに、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型の相談支援等を実施していく中で、訪問等の機会も活用しながら、支援を必要とする方に対し、積極的な周知・案内に努めてまいります。

2、産後ケア事業は、母親の身体的回復や心理的支援、助産師などからの育児指導などを通じて産婦の孤立を防ぎ、産後鬱や育児放棄などの予防につなげる重要な取組です。ユニバーサルサービスとして利用を促進するためには、さらなる受皿の確保や支援の拡充が求められています。私といたしましては、支援を必要とする全ての方が産後も安心して子育てができますよう、今後、新たな産後ケア施設の確保に努めるとともに、アウトリーチ型の支援を検討するなど、さらなる産後ケア事業の充実を図ってまいります。

小中学校教室の空調設備について

本市では、より安全で快適な教育環境を提供するため、全ての普通教室に空調設備を設置しましたが、その後11年が経過しており、機器の劣化が懸念されます。空調機各メーカーによると、製造した年から安全上支障なく使用することができる標準的な期間は、おおよそ15年と示しています。全校で交換工事を実施するとなると、長期休業期間中など、工事期間を限定して実施することが必要となり、複数年にわたる段階的な更新が必要と考えられます。そして、一度に多額の予算が必要になることからも、本事業実施に当たり、最も望ましい事業手法の検討も求められます。

質問

小中学校教室の空調設備を、計画的に更新する考えについて

答弁

市立小中学校の教室の空調設備につきましては、故障した際に授業に多大な影響が生じるため、計画的に更新していく必要があります。

教育委員会といたしましては、体育館空調の整備計画を踏まえた上で、教室の空調設備について、劣化状況等を見極めながら、時期や手法を検討してまいります。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 － (2)	領収書総額	215,232 円
使途内容	市政報告 広報誌 送料	按分率	7/8
		政務活動費支出額	188,328 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収証　住谷篤志　様

¥ 215,232-

但し 郵送代として

2025年3月19日 上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

株式会社 ちば印刷HD・グループ
〒761-8041 香川県高松市屋島東町1471-1
tel:087-885-0218 fax:087-885-0224
登録番号:T8470001017022

収印

200円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	6 － (4)	領収書総額	2,820 円
使途内容	駐車場代 フェリー代	按分率	／
		政務活動費支出額	2,820 円
備考	2024年5月27日 男木地区地域振興ネットワーク会議		

(領収書等貼付欄)

キャッスル駐車場 税率10%
T5120001004444
シンボルタワー開発株式会社
住吉英志
領収証 No. 61
24年05月27日11:42 --05月27日17:42
駐車料金 1,800円
合計 1,800円
お預り 1,800円
お釣 0円
NO.113070

住吉英志
領収証
サンポート
高松から男木島
(大人二往復運賃)
￥1,020
上記正に領収致しました。
瀬戸内海汽船株式会社

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	6 － (4)	領収書総額	2,820 円
使途内容	駐車場代 フェリー代	按分率	1
		政務活動費支出額	2,820 円
備考	2024年9月3日 四国のまちづくりに関する情報交換会		

（領収書等貼付欄）

久米加株式会社
[illegible] 税込10%
T[illegible]1000013920
住所表記
ご領収書
[illegible]
[illegible]
入金合計 ¥1,800円

現金 ¥1,800円
釣銭 ¥200円
[illegible]

領収証
住所表記
年 月 日
高松 男木島
[illegible]航船券
サンポート
¥1,020
[illegible]した。
瀬戸内海汽船株式会社

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	6 － (4)	領収書総額	1,020 円
使途内容	フェリー代	按分率	1
		政務活動費支出額	1,020 円
備考	2024年11月20日 男木地区地域福祉ネットワーク会議		

（領収書等貼付欄）

領収証

但 乗船券

年 月 日

高松～男木 往復乗船券

2411.29

¥1,020

上記正に領収致しました。

瀬戸内海運株式会社

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (3)	領収書総額	5,100 円
使途内容	文具代	按分率	1
		政務活動費支出額	5,100 円
備考			

（領収書等貼付欄）

2024年10月1日

領収書

一連No.503292
伝票No.046223

住谷 篤志 様

¥5,100－

但し 文具代 として
正に領収致しました

税抜金額 ¥4,636-
消費税等 ¥464-
(10%)

[redacted]

収入印紙

ナルホド
株式会社 成豊堂

香川県高松市番町1-9-11
電話 087-851-5941
FAX 087-821-9461

登録番号:T2-4700-0100-2277

印刷面を内側に折って保管願います

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (3)	領収書総額	910 円
使途内容	文具代	按分率	1
		政務活動費支出額	910 円
備考			

（領収書等貼付欄）

2025年03月06日

領収書

一連No509779
領収No046635

住谷 篤志 様

¥910－

（但し 文具代 として
正に領収致しました）

税抜金額
¥828-
消費税等
¥82-
(10%)

収入印紙

ナルホド
株式会社成豊堂
香川県高松市番町1-9-11
電話 087-851-5941
FAX 087-821-9461
登録番号:T2-4700-0100-2277

印刷面を内側に折って保管願います

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (3)	領収書総額	8,060 円
使途内容	タックシール購入費	按分率	1
		政務活動費支出額	8,060 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領収証

2025年 3月20日(木) 11時 09分

住谷 [illegible] 様

金額 ¥8,060

(内消費税等 ¥732)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥8,060

(内消費税額 ¥732)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉

現金 ¥8,060

(内消費税等 ¥732)

現金お預かり ¥10,100

お釣り ¥2,040

登録番号:T9470001003475

株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ堀東店

電話番号 087-882-7755

販売担当者019171 [redacted]

店コード 2000001731936

売上伝票番号 2310004569402

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (3)	領収書総額	25,948 円
使途内容	PLAUD Note Pin 購入費	按分率	25 / 60
		政務活動費支出額	10,811 円
備考			

（領収書等貼付欄）

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 3月20日(木) 11時17分

(3193000000859)
会員番号 0170016916944

<明細>

1 PLAUD NotePin ・来店
Nice Build
6977512610246 NP-64G-GR 10%
1点 ¥25,948
クーポン値引1000円
5%値引対象

1点/合計 ¥25,948
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥25,948
(内消費税額 ¥2,358)

[0173097-017009932-2310008960663]

領収証

2025年 3月20日(木) 11時17分

住谷 雅志 様

金額 ¥25,948
(内消費税等 ¥2,358)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥25,948
(内消費税額 ¥2,358)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥25,948
(内消費税等 ¥2,358)

現金お預かり ¥30,000
お釣り ¥4,052

登録番号:T9470001003476
株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ高松本店
電話番号 087－888－7711
販売担当者009932 [redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (3)	領収書総額	4,994 円
使途内容	USBメモリー購入費	按分率	1
		政務活動費支出額	4,994 円
備考			

（領収書等貼付欄）

発行日：2025年03月25日

管理No. 0363-403-0008373

伝票No. 0363-403-249160

領収書

住谷雅志 様

¥4,994— （内消費税 ¥454）

但しUSBメモリー 代として。

支払内訳
現金 ¥4,994 10%対象 ¥4,994(内消費税 ¥454)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1－1
登録番号：T2070001036729

印紙税中告納付につき高崎税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 － (5)	領収書総額	14,900 円
使途内容	Microsoft 365 使用料	按分率	1/2
		政務活動費支出額	7,450 円
備考			

（領収書等貼付欄）

Microsoft アカウント

Sumitani Atsushi
atsushi@sumitani.com

サービスとサブスクリプション

管理: Microsoft 365 Personal
2025/08/11 に更新

Microsoft 365 のインストール
デスクトップとモバイルにインストールする

- アカウント
- あなたの情報
- サービスとサブスクリプ...
- デバイス
- セキュリティ
- プライバシー
- 注文履歴
- 支払いオプション
- アドレスブック

Microsoft 365 Personal

次回の請求 2025/08/11: ¥14,900

管理

定期請求オン

¥14,900 毎年

支払い方法

[redacted] 変更

Word、Excel、PowerPoint などのデスクトップ バージョンの Microsoft 365 アプリをデバイスへインストールします。

1 TB のクラウド ストレージなど、サブスクリプション特典をすべてご紹介します。

関連項目　料金に関するヘルプを見る

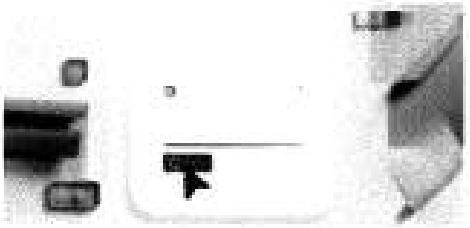

お気に入りのアプリで Copilot のロックを解除する

Copilot in Word、Excel、PowerPointなどをロック解除するときに、生産性向上ツールと機能を利用できます。

Copilot Pro を試す　Copilot Pro に含まれるもの

Microsoft アカウント

Sumitani Atsushi
atsushi@sumitani.com

サービス... > Microsoft 365 Person

Microsoft 365 のインストール
デスクトップとモバイルにインストールする

Microsoft365.com を使用するアイデアを共にする

アカウント
あなたの情報
サービスとサブスクリプ
デバイス
セキュリティ
プライバシー
注文履歴
支払いオプション
アドレスブック

サブスクリプションの管理
次回の請求 2025/8/11、¥14,900

定期請求オン

支払い方法

¥14,900 毎年

変更

請求履歴

コードまたは

定期請求を無

サブスクリプ

デバイス用の Microsoft 365 アプリ
最大 5 台のデバイス間で共有できます

インストール

請求履歴

日付	支払い方法	数量
2024/8/11	[redacted]	¥14,900
2023/8/11	[redacted]	¥14,900
2023/7/11	[redacted]	¥0

OneDrive

1 TB のクラウド ストレージで、お使いのすべてのデバイスにあるファイルや写真をバックアップ

Microsoft Defender

Microsoft Defender を使用して、すべてのデバイスなどからのセキュリ

Outlook

Outlook は、ライフ オーガナイザーとしてご利用ください。セキュリティで保護されたインテリジェントなメールおよびカレンダー アプリを活

2024年9月10日のご利用代金明細表

2024年9月10日 付

お名前	[illegible]
お支払い日	[illegible]
お支払い金額	[illegible]
カスタマー番号（サービス番号・加入・契約日）	[redacted]
	[illegible]

登録情報	[redacted]
会社	[redacted]
部署	[redacted]
社員番号	[redacted]

お問合せ・ご入会・ご解約などのご相談は、お客様センターまでご連絡ください。

[illegible]

ご利用日		ご利用内容	ご利用金額	税率区分	消費税額	お支払い金額	消費税額		内税税額		備考
							税抜金額	税率	適用レート	適用日	
キャ	[illegible]	[redacted]									
[illegible]	24/09/05	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	24/09/05	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	24/09/11	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	24/09/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
[illegible]	24/09/13	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]					
<お支払い金額総計>						[illegible]					

株式会社[illegible]
本社：[illegible]
[illegible]

[illegible]
[redacted]センター [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
06-0910 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*31,099	[redacted]	
[redacted]			
06-1010 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ3	*15,049		
[redacted]			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	2,200 円
使途内容	書籍代	按分率	1
		政務活動費支出額	2,200 円
備考			

（領収書等貼付欄）

全国チェーンの
宮脇書店

宛名記入

宮脇書店　総本店
電話　087-823-3152
香川県高松市磨屋町3-4

2024/05/10(月) 15:08
No.02-L　1038520　様:[redacted]

012:4-908875-48-0
高松　海城町の物語
※2200　1　¥2,200

合計商品点数　1点
ご請求　¥2,200
(消費税額)　¥200

課税対象額　¥2,000
税額 10.00%　¥200

ＪＣＢギフト　¥2,000
現金　¥200
お預り計　¥2,200

株式会社宮脇書店
登録番号：T3470001004000

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	1,650 円
使途内容	書籍代	按分率	1
		政務活動費支出額	1,650 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

住谷 寿志 様

領収日 2025年03月26日
領収書No. 007117665
（伝票 No. 007117665 ）

¥1，650－

（内（10%）税抜 ¥1,500－ 消費税 10% ¥150－）
（内（ 8%）税抜 ¥0－ 消費税 8% ¥0－）
上記消費税 150円を含みます
注）§は軽減税率（8%）適用商品

但し、書籍代として

上記正に領収いたしました
TSUTAYA BOOKSTORE 高松オルネ
香川県高松市浜ノ町１－２０

扱者 セルフレジ
087-811-0077

瀬戸内国際芸術祭公式ガイドブック

登録番号 T4470001001847

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 4.5月分	按分率	/
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2024年04月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

8%対象 3,900円 内税 289円

2024年 4月 30日 上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL：0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2024年05月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

8%対象 3,900円 内税 289円

2024年 5月 29日 上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL：0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 6・7 月分	按分率	／
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　－

2024年06月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

消対象 3,900円 内税 209円

2024年 6 月 27 日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　－

2024年07月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

消対象 3,900円 内税 209円

2024年 7 月 29 日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 8.9 月分	按分率	/
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2024年08月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 289円

2024 年 8 月 27 日　上記正に領収いたしました

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL：0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

領収書

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2024年09月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 289円

2024 年 9 月 27 日　上記正に領収いたしました

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL：0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＃ 軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (17)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 10.11月分	按分率	1
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　　-

2024年10月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 288円

2024 年 10月28日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1

TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

＃ 軽減税率対象

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　　-

2024年11月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＃	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 288円

2024 年 11 月27日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店

〒761-8031 高松市郷東町18-1

TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

＃ 軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (17)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 12・1月分	按分率	/
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2024年12月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名		部数	金額	備考
四国新聞	#	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 288円

2024年 12 月 27日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
軽減税率対象

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2025年01月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名		部数	金額	備考
四国新聞	#	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 288円

2025年 1 月 27日　上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　英販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (1)	領収書総額	7,800 円
使途内容	新聞代 2、3月分	按分率	／
		政務活動費支出額	7,800 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷　篤志 様

No. 30-　-

2025年02月分　購読料　3,900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞　＊	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 289円

2025年 2月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　芙販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。
＊ 軽減税率対象

領収書

四国新聞

T7470002005489

住谷 篤志 様

No.

2025年 3月分　購読料　3900 円（消費税込み）

品名	部数	金額	備考
四国新聞 ※	1	3,900	

2025年 3月28日 上記正に領収いたしました。

四国新聞　郷東販売所　芙販売店
〒761-8031 高松市郷東町18-1
TEL:0120-459872

取扱者印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 － (2)	領収書総額	34,705 円
使途内容	ゼンリン住宅地図代	按分率	1
		政務活動費支出額	34,705 円
備考			

（領収書等貼付欄）

№ W2242569

ZENRIN

領収証

住谷 篤志 様

（金額の訂正は無効です）

2025年 3月21日

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			3	4	7	0	5

税率 10%対象 税抜金額 31550 円 消費税額等 3155 円

税率 %対象 税抜金額 円 消費税額等 円

但し 住宅地図 [illegible] として

上記の金額正に領収いたしました。

[redacted]

株式会社 ゼンリン [redacted]

富山	076-432-8111	北陸	076-223-0468	福井	0776-25-1876	福島	024-272-2002
名古屋	052-684-2801	静岡	054-285-1417	浜松	053-022-6201	三河	0532-54-1636
津	059-227-8426	滋賀	077-564-8380	京都	075-812-2250	大阪	06-6152-6224
神戸	078-252-3223	愛媛	079-288-9222	奈良	0742-64-3622	和歌山	073-473-2891
岡山	086-241-0022	広島	082-506-0600	福山	084-981-3123	松江	0852-21-7698
鳥取	0857-29-2663	下関	083-263-1008	山口	083-922-0465	徳島	088-622-1308
高松	087-861-4704	松山	089-905-1016	高知	088-824-2022	北九州	093-592-8100
福岡	092-710-6074	佐賀	0952-25-2036	長崎	095-826-0357	熊本	096-370-1400
大分	097-534-0879	宮崎	0985-24-8887	鹿児島	099-223-0740		

登録番号：T5290801002046

印紙

担当者

2023/09/02

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9 － (2)	領収書総額	80,000 円
使途内容	賃金 (4.5月分)	按分率	1
		政務活動費支出額	80,000 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領収証

住谷 篤志 様 No.

金額 ¥40000－

但 4月分アルバイト代として

R6年 4月30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-380

領収証

住谷 篤志 様 No.

金額 ¥40000－

但 5月分アルバイト代として

R6年 5月30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-380

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9 － (2)	領収書総額	80,000 円
使途内容	賃金 (6.7月分)	按分率	/
		政務活動費支出額	78,145 円
備考	80,000円のうち 78,145円を計上		

(領収書等貼付欄)

領収証

住谷 篤志 様

No.

金額 ¥40,000-

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 6月分ボランティア代として

R6年 6月 30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

消費税額等(%)

印

コクヨ ウケ-250

領収証

住谷 篤志 様

No.

金額 ¥40,000-

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 7月分ボランティア代として

R6年 7月 30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

消費税額等(%)

印

コクヨ ウケ-250

職員雇用台帳

氏　名　　住谷　篤志

住　所・氏　名	雇用月	雇用日数	業務内容
[redacted]	4月	8日	資料収集・調査分析・報告作成業務
	5月	8日	
	6月	8日	
	7月	8日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	